

2019年8月30日

企業会計基準委員会と米国財務会計基準審議会の代表者による定期会合の開催

企業会計基準委員会
米国財務会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）と米国財務会計基準審議会（FASB）の代表者は、2019年8月29日と30日に、コネチカット州ノーウォークで会合を開催しました。この会合は、高品質なグローバルな会計基準の開発へ向けて連携を深めるために、ASBJとFASBが年に2回、定期的に行っているもので、今回で26回目となりました。

今回の会合では、ASBJ及びFASBの代表者は、お互いの活動の最新の状況を確認するとともに、両基準設定主体が関心を有している項目である「のれん及び無形資産の会計処理」、「金利指標改革」、「リースの会計処理」並びに「財務業績の報告及び開示」等について議論を行いました。

ASBJとFASBは、引き続き、意見交換を続けていく予定であり、次回の会合は2020年第1四半期に東京で開催する予定です。

小賀坂敦ASBJ委員長は次のように述べています。

「今回の会合は、私がASBJの委員長に就任して初めての会合となる。のれんの会計処理や金利指標改革など、今現在国際的に注目されているプロジェクトについて幅広く建設的な議論が行われたが、企業活動が国際的に進展し、国際的に共通の課題が増えている中で、高品質な技術力を有するFASBと議論する機会を持てたことは非常に有意義であり、グローバルな会計基準の品質の改善に資すると考えている。」

ラッセル・ゴールデンFASB議長は次のように述べています。

「小賀坂敦氏がASBJの委員長に就任して初となる合同会議において、ASBJと小賀坂氏をノーウォークに迎えられたことをうれしく思っている。我々の議論は、国際的な金利指標改革及びそれぞれの利害関係者のための財務報告を改善するためのその他の活動を含む、両審議会において進行中のプロジェクトにおける議題に焦点を当てた。我々は、ASBJとの合同会議を、お互いから学び、より高品質で、国境を越えてより比較可能である基準の開発に向けて協力して取り組むための重要な機会として評価している。この先も長年にわたりこの会議を継続することを楽しみにしている。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページ (<https://www.asb.or.jp/jp/>) をご参照いただきたい。

米国財務会計基準審議会（FASB）について

FASBは、1973年に設立された、一般に認められた会計原則（GAAP）に従う公開企業、非公開企業及び非営利組織のために財務会計及び財務報告の基準を設定する独立の民間の機関であり、コネチカット州ノーウォークに拠点を置いている。FASBは、米国証券取引委員会（SEC）により、公開企業のための指定された会計基準設定主体として認識されている。FASBの基準は、各州の公認会計士審査会及び米国公認会計士協会（AICPA）を含む、その他の多くの組織により権威のあるものとして認識されている。FASBは、投資家その他の財務報告書の利用者に有用な情報を提供する財務報告を促進することを意図した、透明性があり、誰でも参加できるプロセスを通じて、財務会計の基準を開発し、公表している。米国財務会計財団（FAF）は、FASBの支援及び監督を行う。詳細な情報は、ホームページ (www.fasb.org) をご参照いただきたい。